

議案第90号

福岡北九州高速道路公社の基本財産の額の増加に伴う定款の変更に関する同意について

上記の議案を提出する。

平成31年 2月20日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、福岡北九州高速道路公社から、その基本財産の額の増加に伴い定款を変更することについて、地方道路公社法第5条第5項の規定により同意を求められたので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡北九州高速道路公社の基本財産の額の増加に伴う定款の変更に関する同意について

福岡北九州高速道路公社から、その基本財産の額の増加に伴う定款の変更について次のとおり同意を求められたが、本件については、同意するものとする。

福北総第91号

平成30年12月6日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡北九州高速道路公社

理事長 山中 義之

福岡北九州高速道路公社の基本財産の額の増加に伴う定款変更に関する同意申請について

当公社に対する平成31年度分の福岡県及び福岡市からの出資については、当公社の基本財産の額が増加することとなるため、当公社定款第16条の規定を別紙のとおり変更する必要がありますので、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）第5条第5項の規定により、貴市の同意を求めます。

（別紙）

定 款 の 変 更 事 項

変 更 前	変 更 後												
<p>（基本財産の額）</p> <p>第16条 この道路公社の基本財産の額は、 2,229億3,560万円とし、地方公共団体の出資の額は、次のとおりとする。</p> <table><tr><td>福岡県</td><td>1,114億6,780万円</td></tr><tr><td>福岡市</td><td>827億2,000万円</td></tr><tr><td>北九州市</td><td>287億4,780万円</td></tr></table>	福岡県	1,114億6,780万円	福岡市	827億2,000万円	北九州市	287億4,780万円	<p>（基本財産の額）</p> <p>第16条 この道路公社の基本財産の額は、 2,236億5,860万円とし、地方公共団体の出資の額は、次のとおりとする。</p> <table><tr><td>福岡県</td><td>1,118億2,930万円</td></tr><tr><td>福岡市</td><td>830億8,150万円</td></tr><tr><td>北九州市</td><td>287億4,780万円</td></tr></table>	福岡県	1,118億2,930万円	福岡市	830億8,150万円	北九州市	287億4,780万円
福岡県	1,114億6,780万円												
福岡市	827億2,000万円												
北九州市	287億4,780万円												
福岡県	1,118億2,930万円												
福岡市	830億8,150万円												
北九州市	287億4,780万円												